

運営方針及び令和5年度重点目標(案)

運営方針

茨木市立図書館は、中央・中条・水尾・庄栄・穂積図書館及び8つの分室・移動図書館が連携し、誰もが自由に、自ら学び知識を得ることができる身近な情報拠点として、市民の求める資料や情報を積極的に収集し、提供することを最も重要な役割とします。

この役割を果たすため、図書館資料の整備充実を図り、迅速かつ的確な読書案内や貸出・予約サービスなどを通じて、確実な資料の提供に努めます。また、市民からの相談に応える「レファレンスサービス」にも積極的に取り組み、「市民のくらしに役立ち、誰もが気軽に利用できる親しみやすい魅力的な図書館」をめざします。

令和5年度の重点目標と主な取組

1 組織的、系統的に資料を収集し、幅広い資料の提供に努めます。

- ① 常に新鮮で適切な資料構成を維持し、魅力ある書架づくりに努めます。
- ② 市民の要望と関心をふまえ、市民の求める資料・情報をできる限り提供することに努めます。
- ③ 図書館の利用や読書が困難な方の読書環境の整備を図り、資料提供に努めます。
- ④ 郷土・行政資料を積極的に収集し、活用と保存に努めます。
- ⑤ 電子書籍やビジネス書要約サービスなど、ICTを活用した資料・情報の提供に努めます。

2 レファレンスサービスの機能充実を図ります。

- ① 多種多様化する調べものや相談にも応えることができるよう、中央図書館及び分館でインターネット環境の提供のほか、新聞記事・判例等の検索データベースの活用を図ります。
- ② 府立図書館など他の図書館や関係機関と連携を図ります。
- ③ 利用者が資料を探しやすくするため、パスファインダー（特定のテーマに関する資料や検索方法を紹介した冊子）の充実を図ります。
- ④ 郷土や地方行政に関する調査研究に役立つよう、過去のレファレンス事例のホームページ掲載について充実を図ります。
- ⑤ 市民の相談に的確に応えるため、研修などに積極的に参加し、職員のスキ

ルアップに努めます。

3 市民の読書活動を推進します。

- ① 第3次茨木市子ども読書活動推進計画に基づき、学校や関係課等と連携し、子どもの発達段階や生活の場に応じた読書環境を提供します。
 - ・子どもたちが多くの本と出会い、本のおもしろさ・楽しさを知ることができます。
 - ・ニーズの把握に努め、おはなし会の開催場所・開催方法などへの検証を行います。
 - ・中高生を中心とした10代への利用促進・読書推進活動に努めます。
- ② 誰もが読書を楽しむことができるよう、朗読会や来館困難な方への郵送貸出を実施し、サピエ[※]の利用についても広く周知に努めます。
- ③ 季節や時事、年齢等に応じた特集コーナーを企画やブックリストの作成、イベントの開催など、本との新たな出会いの機会の充実を図ります。

4 図書館の利用を促進し、生涯学習機会の充実に努めます。

- ① ボランティアや関係機関との協働や連携による取組を行い、幅広い世代に対する利用促進を図ります。
- ② 市民が図書館をより活用できるよう、図書館の使い方や、資料の調べ方などの講座を開催します。

5 図書館サービスについて積極的な情報発信に努めます。

- ① 誰もがわかりやすい情報発信に努めます。
- ② 広報誌やチラシ、リーフレット、ホームページやSNSなどを活用し、図書館の情報を幅広く発信します。
- ③ 移動図書館等で市内のイベントに参加するなど図書館のPRに努めます。

6 中条図書館をおにくるに円滑に移設し、おにくるぶっくぱーくとして、新たな図書館サービスを展開します。

- ① 複合施設の特性を活かし、関係機能と連携を図り、事業を進めます。
- ② 図書館フロアだけでなく、各フロア機能に応じた資料を各階に配置し、サービスの充実に努めます。

[※]サピエ：視覚障害者及び視覚による表現の認識に障害のある方々に対して、点字、デイジーデータをはじめ、暮らしに密着した地域・生活情報など様々な情報を提供するネットワーク